

インバウンド推進事業「2026 老神温泉アフター観光キャンペーン」実施要項

1 事業内容

沼田市へ来訪されるインバウンドバスツアーの増客を図るため次の要件を満たすものについて、一般社団法人沼田市観光協会から支援金を交付いたします。

2 期間

2026年5月10日（日）～2027年3月21日（日）

3 助成対象者

旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条、及び旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条の規定に基づく登録を受けている者であること。

4 助成要件

(1) バスツアー助成（宿泊）

老神温泉に宿泊し、市内で昼食と体験及び一カ所以上市内見学をする外国人観光客のツアーであること。

(2) バスツアー助成（日帰り）

沼田市内で昼食と体験及び一カ所以上市内見学をする外国人観光客のツアーであること。

ア 体験の例

- ・各種果物狩りや野菜狩り
- ・花めぐり、紅葉（たんばらラベンダーや紅葉）
- ・大正ロマンエリア（旧土岐邸洋館などの有料施設入場）
- ・びっくりひな飾り
- ・餅つき体験

イ 助成金額

- ・老神温泉宿泊 バス1台につき 30,000円
宿泊1泊・1人につき 大人2,000円 / 小人1,000円
ただし、宿泊は1泊までとする
- ・日帰り バス1台につき 15,000円

(注意)

- ・2026年5月10日（日）から2027年3月21日（日）までに催行される貸切バスを利用したツアーで12名以上であること。
ただし、上限は1社につき200,000円とする。
- ・キャンペーン期間中であっても予算額に達した場合、本助成は終了する。

(3) 宿泊料助成

バスツアー以外の1グループ2名以上の外国人観光客の宿泊であること。助成対象者（申請者）は、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条の規定に基づく登録を受けている老神温泉エリア内のホテル・旅館等であること。

ア 助成金額

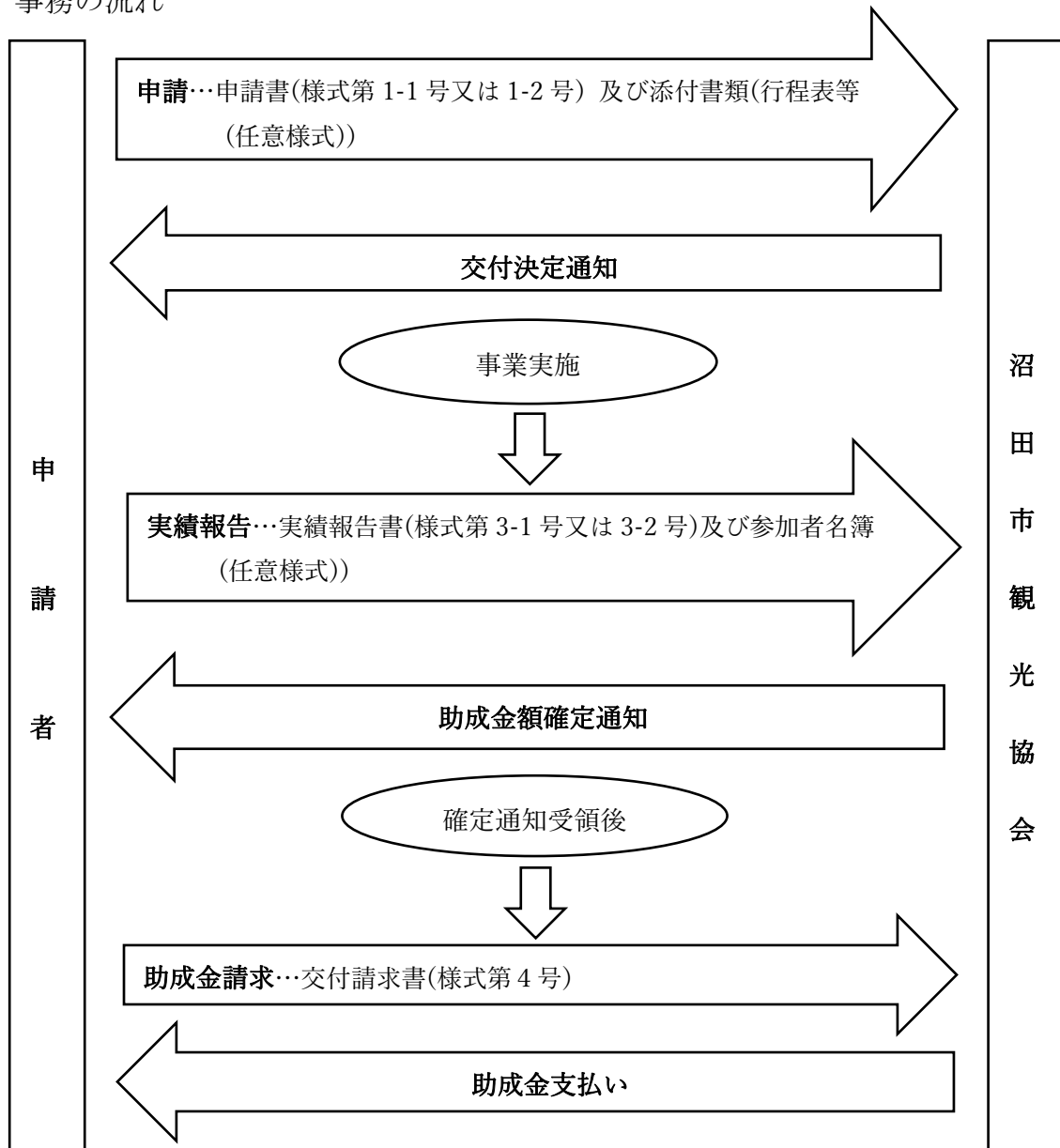
- ・大人 1泊・1人につき 2,000円
- ・小人 1泊・1人につき 1,000円

ただし、1グループ2名以上の宿泊で2泊までとする。

- ・キャンペーン期間中であっても予算額に到達した場合、本助成は終了する。

5 事務手続手順

(1) 事務の流れ



(2) 申請方法

①沼田市観光協会 HP より申請書をダウンロードの上、メールまたは郵送により以下の書類を事務局に提出するものとする。

ア 助成金申請書（様式第 1-1 号又は様式第 1-2 号）

イ 助成申請しようとする団体の行程表等（任意様式）

②郵送先

〒378-0042 沼田市西倉内町 2889-3

一般社団法人沼田市観光協会 2026 老神温泉アフター観光キャンペーン係

③Email : yukyaku@numata-kankou.jp

(3) 申請受付期間

2026 年 4 月 20 日（月）から 2027 年 3 月 12 日（金）までとする。

ただし、予算額に到達した場合、募集を締め切る。

6 助成金の交付決定

申請書類受付後、内容等の審査を行い、条件を満たしたツアーに対して助成を行う。交付の可否を E-mail にて通知する。

7 実績報告及び助成金額の確定

(1) 助成金の交付決定を受けた者は、申請書に記載された期間終了後、以下の書類を事務局に提出するものとする。

ア 助成金実績報告書（様式第 3-1 又は様式第 3-2 号）

イ （実績）行程表等（任意様式）

ウ （実績）参加者名簿（様式第 2 号）

(2) 実績報告書等は、E-mail 又は郵送により下記事務局あてに提出するものとする。

〒378-0042 沼田市西倉内町 2889-3

一般社団法人沼田市観光協会 2026 老神温泉アフター観光キャンペーン係

(4) 実績報告の内容を審査し、適正と認められる場合は、助成金を確定し助成金額確定通知書により申請者に通知する。

8 助成金の請求

事業者は、助成金額確定通知書を受領後、速やかに助成金交付請求書（様式第 4 号）により確定した助成金額の請求を事務局あてに行う。

9 問い合わせ先

一般社団法人 沼田市観光協会 2026 老神温泉アフター観光キャンペーン係

Tel : 0278-25-8555

Fax : 0278-25-8556

Email : yukyaku@numata-kankou.jp